Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

いのちとくらしをまもる 防 災 減 災

令和 4 年 1 月 28 日 四国地方整備局 四国山地砂防事務所

## 地すべり対策 排水トンネル掘削開始

#### ~徳島県三好市西祖谷山村有瀬地区における地すべり対策~

地すべりを止めるべく<u>水を抜くためのトンネルの掘削に着手</u>いたします。取材希望がありましたら現地にてご案内しますので、下記問い合わせ先までご連絡ください。

### 掘削開始予定日:令和4年2月3日(木)午前より

※天候の影響等により日程変更する場合がありますので事前にお問い合わせください。

四国山地砂防事務所では、平成30年7月豪雨及び令和元年8月台風第10号による豪雨で、地すべりの滑動が活発化した徳島県三好市西祖谷山村有瀬地区において、地すべり対策事業を実施しています。

この箇所では、周辺のコンクリート擁壁が割れて傾いたり、道路が波打ったりしている様子が確認されています。さらに地すべり滑動が活発化すると、下流に流れる河川に土砂が流下し被害を及ぼすおそれがあることから、これまでに、「ディープウェル工法」「スーパーウェルポイント工法」などの地すべりの要因となる地下水を抜くための応急対策を実施してきました。

このたび、恒久対策となる排水トンネル工事(延長 L=326m)の掘削に着手し、令和5年度内の完成を目指し、施工しています。

問い合わせ先(◎:主な問合せ先)

国土交通省 四国地方整備局 四国山地砂防事務所 TEL:0883-72-5400

副所長(技術) 吉岡 修一 (内線 204) 工務課長 弘田 真一 (内線 311)

◎建設監督官 笠井 庸宏 (内線 6541)祖谷地区

🥝 国土交通省

# 有瀬地区排水トンネル工事の概要

有瀬地区地すべりは、吉野川右支境川の右岸に位置し、地すべり地は主に山林及び農地として利用されており、緩斜面部に宅地利用が見られる。昭和35年に地すべり防止区域に指定されており、徳島県により対策が行われてきたが、依然として活動が止まっていない地すべりブロックがある。

近年では、平成30年7月豪雨で地すべりブロック側部にクラックが入り、末端部で崩壊の発生を受け、平成31年2月8日(告示第174号)より直轄事業を実施している。

- ▶ 排水トンネル延長 L=326m
- ▶ トンネル側部・上部へ放射状に集水するための管を設置
- ▶ トンネル全体施工期間 令和5年度内の完成目標
- ▶ 掘削期間 令和4年9月頃まで予定
- ▶ 掘削土量 約 6,800m3

※地すべりとは、斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によって斜面下方に移動する現象をいう。がけ崩れと比較すると崩壊土砂量が大きいため、甚大な被害を及ぼす。



#### 現地状況(これらのアングルで撮影可能)







